

## 返戻金に関する事項

### 1. 制度の概要

当社は、紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に、手数料の全部または一部を求人者へ返戻する制度を設けております。

### 2. 返戻金の対象となるケース

求職者が求人者に入社後、以下のいずれかの事由により退職した場合に、返戻金の対象となります。

- ・当該求職者の自己都合による退職
- ・当該求職者の責に帰すべき事由に基づく解雇または退職

### 3. 返戻金の料率（基本規定）

対象となる求職者が入社後、以下の期間内に退職した場合、当社が求人者から受領した紹介手数料を下記の料率で返還いたします。

- ・3ヶ月以内の退社：紹介手数料の 50%

### 4. その他

当社において、求職者からの手数料は一切いただいておりません。

事業所名：株式会社キッカケクリエイション  
許可番号：13-ユ-312698